

# 生活困窮者支援における 伴走型支援



奥田知志

NPO法人 抱樸 理事長  
ホームレス支援全国ネット代表

# 樫を抱く

樫⇒荒木・原木

製材され整えられたら受け取る……×



※原木がそのまま抱き止められる

⇒困窮者……無告の民

⇒どうしていいのかわからない・ニーズの貧困

⇒自分の役割がわからない

当事者の自己決定重要・・だが、一方で・・

※ 抱き止められた原木には可能性がある。

杖となり、家具となり、役割を果たす。

しかし

原木であるゆえに刺々しくもある。

抱く者は、時には傷つく。

たとえ傷ついても抱いてくれる人がいること

その存在が

今日の世界が失いつつある

「ホーム」を創ることとなる

## 新しい貧困のかたち

### ①経済的貧困と社会的孤立

⇒経済的困窮は広がっている

⇒困窮者は、孤立している。待っていてもダメ。従来の申請主義の限界。「なぜ、相談しなかったの？」相談できない人を困窮者と言う。無告の民。

⇒孤立による自己喪失状態

【対応】

⇒伴走する人の存在が支援そのもの

⇒出会いの中で自己認識、自己の存在意義を見出す

⇒人は何のための働くのか？ではなく、人は誰の為に働くのか

⇒出かけていく、発見する相談体制

⇒愛する人は、落ち着かない。じっとしておれない人が必要

⇒断らない相談体制。これまで断る理由を考えてきた。ともかく引き受けることから始まる

生活困窮者の抱える二つの困窮

経済的困窮  
社会的孤立

伴走型支援の方向性

⇒参加と自立

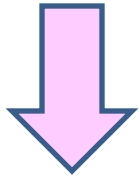
従来⇒自立した者が社会に参加できる

しかし・・・参加は、自立の前提

社会参加型の就労訓練支援が必要！

# ホームレス支援で見えていた課題

- ・住居がない
- ・家族がない
- ・食べる物が無い
- ・心配してくれる人がいない
- ・着る物が無い
- ・心配する相手がいない
- ・病院にいけない
- ・覚えてくれる人がいない



**ハウスレス**

(経済的困窮)



**ホームレス**

(関係性の困窮・社会的孤立)

**2つの困窮⇒困窮・孤立者支援**



# 支援の両輪

- ・経済的困窮・ハウスレス支援・・・**なにが**必要か  
(衣・食・住・医療)
- ・关系的困窮・ホームレス支援・・・**だれが**必要か

(絆の回復、人とのつながり)



# 地域におけるホームレス化・社会的孤立

## ①ある襲撃事件「ホームレス中学生」

「家があっても帰るところがない」

「親はいても誰からも心配されていない」

## ②多重債務問題から見たもの

- 自立支援センター入所者60%が多重債務者  
(免責7年の現実)

市民協議会:ホームレス支援法律家の会(2005年)支援開始



解決困難ケースは0件・・・時効援用、債務処理

※そもそも地域で解決できたのではないか

すなわち野宿状態に陥らずに済んだのではないか

問題⇒無知と無縁



# もう一つの貧困のスパイラル

## ①金の切れ目が縁の切れ目

経済的困窮が関係を脆弱にする

・・・何のための働くのか

しかし、一方で・・・

## ②縁の切れ目が金の切れ目

・・・誰のための働くのか

経済的困窮 ⇔ 社会的孤立

# 伴走型支援

## ⇒物が物語となる支援

- ①炊き出しの弁当と残飯の弁当
  - ②働く意味とは
  - ③生活保護における身内の支援の可能性
  - ④何が必要か、誰が必要か
- ※人との出会いが物語を生む。
- ※意味づけ   ※責任   ※役割り   ※変化

## ② 複合的・多様な困窮

⇒一人の人が複合的で多様な問題を抱えているので、従来の専門分野ごとの窓口対応では対応不能

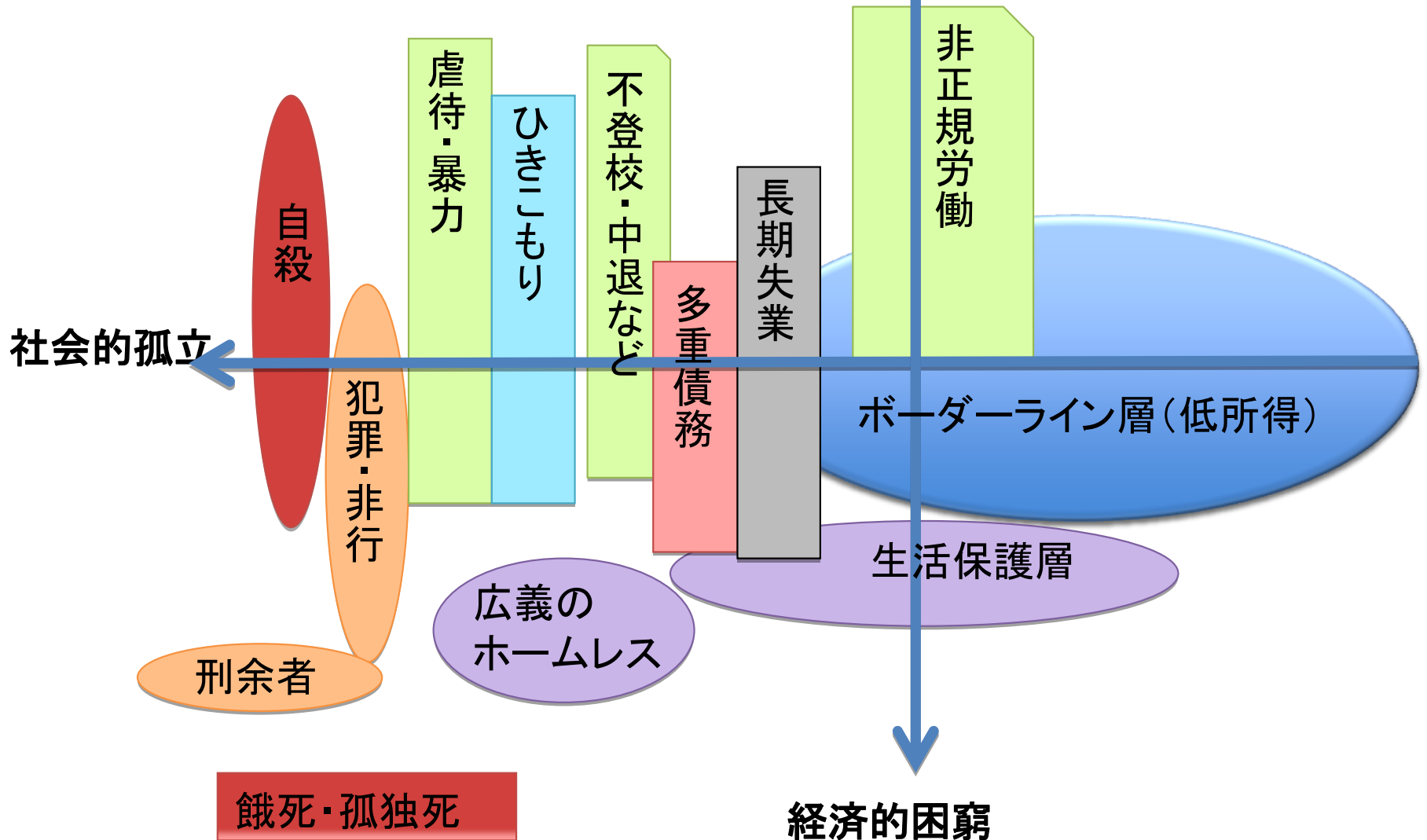
### 【対応】

分野を選ばない引き受け・・・全人的相談支援

# 生活困窮者とは？

## ① 経済的困窮

## ② 社会的孤立



## ③不安定社会の出現と

### 第二、第三の危機

⇒受け皿としての社会自体が不安定。就労者の4割が非正規。有効求人は1倍を超えたが、正規雇用の有効求人倍率は0.68倍。

⇒一旦危機を脱しても、その後数年で第二、第三の危機が訪れることを想定せざるを得ない。

#### 【対応】

⇒問題解決では終わらない。継続的支援体制。

⇒処遇の支援と共に伴走や関係そのものが支援となる。存在の支援。

1990年代以降日本の就労構造の変化

1980年代 日本型家族的経営

正規雇用・・・労働者全体の80%超

※現在の正規雇用率62%

※非正規雇用38%

※年収200万円以下労働者全体の30%

⇒有効求人倍率 1.1

(2014年6月時点。22年ぶり高水準)

しかし、求人数の6割が非正規雇用。

正規雇用の有効求人倍率は0.6倍程度

一般事務職0.3倍※景気の問題ではない

い

ホームレスが10,000人を割った  
一方へ非正規雇用・・・「景気の安全弁」へ  
※安定的雇用層（終身雇用層）とホームレスとの間に「不安定中間層」の出現した。

※雇用者数は約5,500万人

⇒「不安定中間層」は2,000万人を上回る

※その内0.5%を「最も野宿になる恐れのある人々」と仮定

⇒10万人規模のホームレス予備軍が存在することとなる。



「ケアは、関係であり存在そのもの」

伴走型支援の二本柱

① 処遇の支援・・・点の支援

⇒ 一方で支配への危惧

② 存在の支援・・・線の支援

※これまでの支援現場の多くは処遇中心

※処遇を円滑に図るためにも存在は重要

※支援は、関係そのもの

※存在の支援は、支援の相互性を可能にする

## 新しい貧困のかたち

### ④ 貧困は、社会の問題・復帰したい社会か？

⇒ 困窮「者」自立支援と言うが、果たしてこれは個人の  
問題か。

⇒ 貧困は、社会や経済の問題である。「社会復帰支援」  
等言われるが、果たして復帰したい社会であるのか  
が問われる。

#### 【対応】

⇒ 社会や地域を創造する支援体系が必要

⇒ 生活困窮「者」自立支援と共に生活困窮者自立支  
援社会創造がセットになる

⇒ 医療モデルと社会モデル

⇒ 共感的ケアと社会的ケア

# 生活困窮者支援における 二方面戦略

①ひとりの路上死も出さない

②ひとりでも多く一日でも早く

路上からの脱出を

①と②⇒対個人

③ホームレスを生まない社会の創造

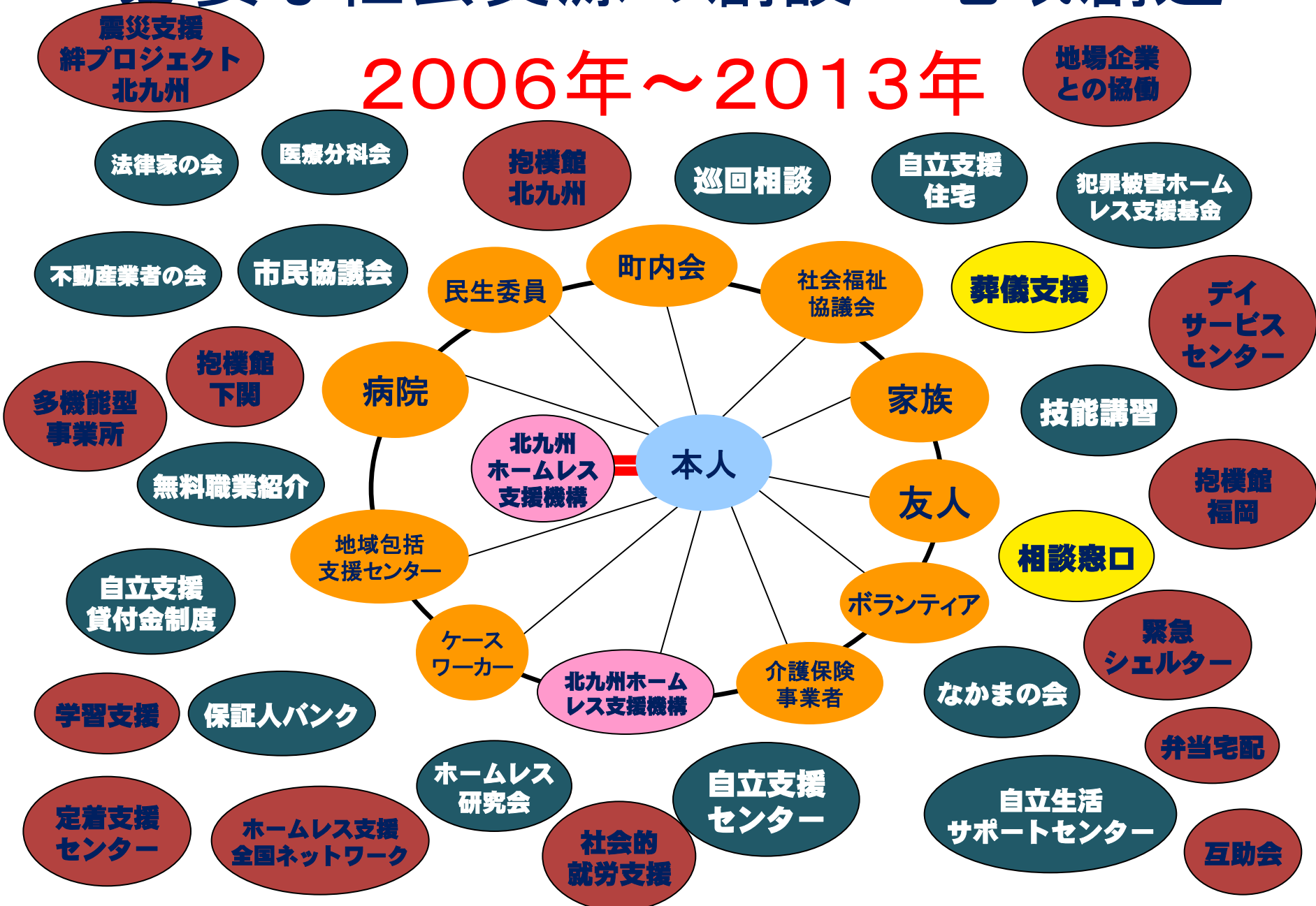
⇒対社会

# 貧困は社会そのものの問題

- ①単なる「困窮者の社会復帰支援」ではない
- ②そもそも復帰したい社会か？
- ③歪んだ社会の補完的活動になっていないか
- ④新しい社会（地域）の創造へ

# 必要な社会資源の創設⇒地域創造

2006年～2013年



# 参加包摂型の社会を創造する支援

2014年4月～

生活困窮者自立支援法実施

⇒個人を対象

⇒生活困窮者創出社会改革法とか

⇒生活困窮者自立支援社会創造法とか

⇒社会を対象！

※包摂型社会の創造ができる

包括的な法の活用が必要！

# 伴走型支援における家庭モデル

## 家庭が持つ4つの機能

①受け皿的機能—家庭内サービス提供  
住居、食事、睡眠、看護、教育、服飾・・・

②記憶

出来事・経験・思い出・・・

③持続性のある伴走的コーディネート機能

家族の成員のニーズに応じた社会的資源との連携を  
コーディネートする。家庭外サービスの確保。

④役割の創出・・・自己有用感

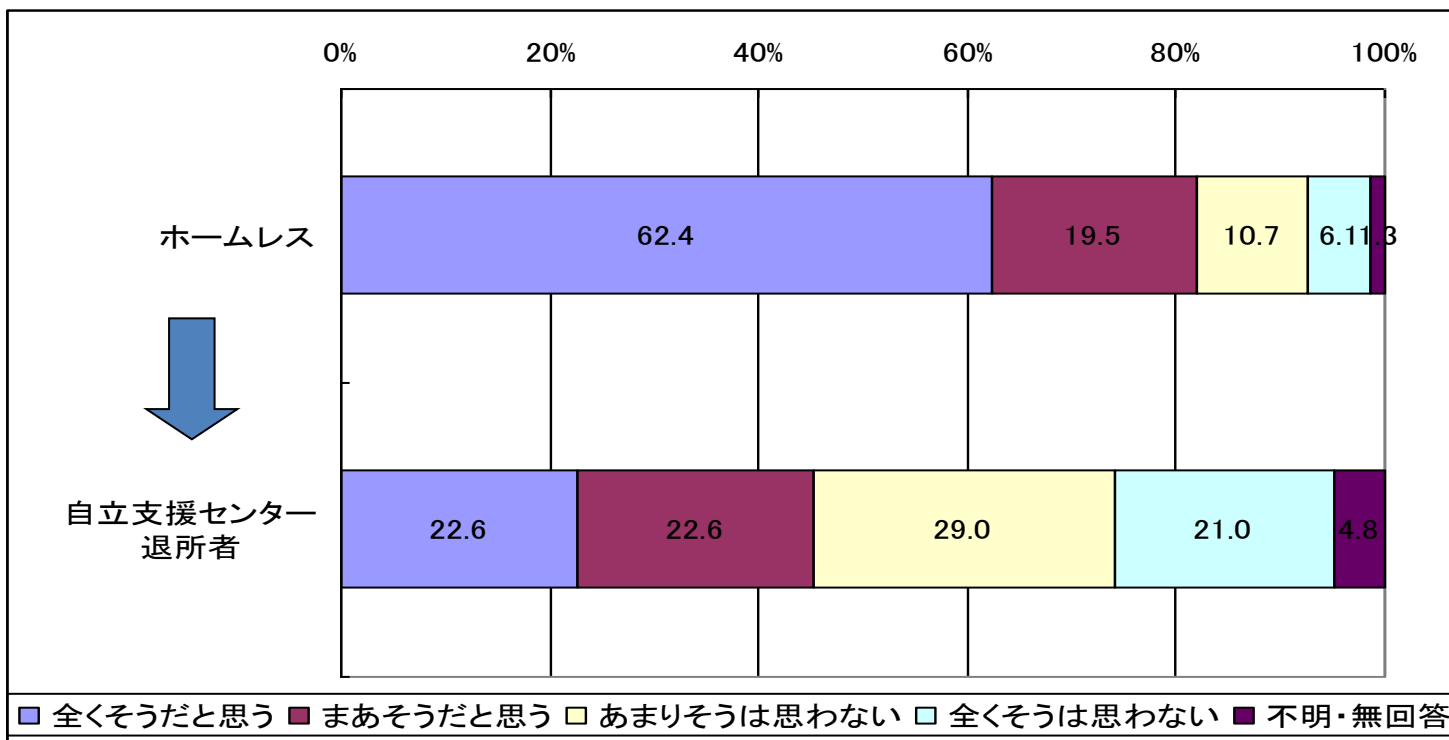
自尊心  
感情



# 社会的孤立感の変化

「周りにたくさん人はいるが、いざとなったら頼れる人はいない。みんな結局は一人ぼっちだ」意識

孤独感自立前62%⇒自立後23%へ

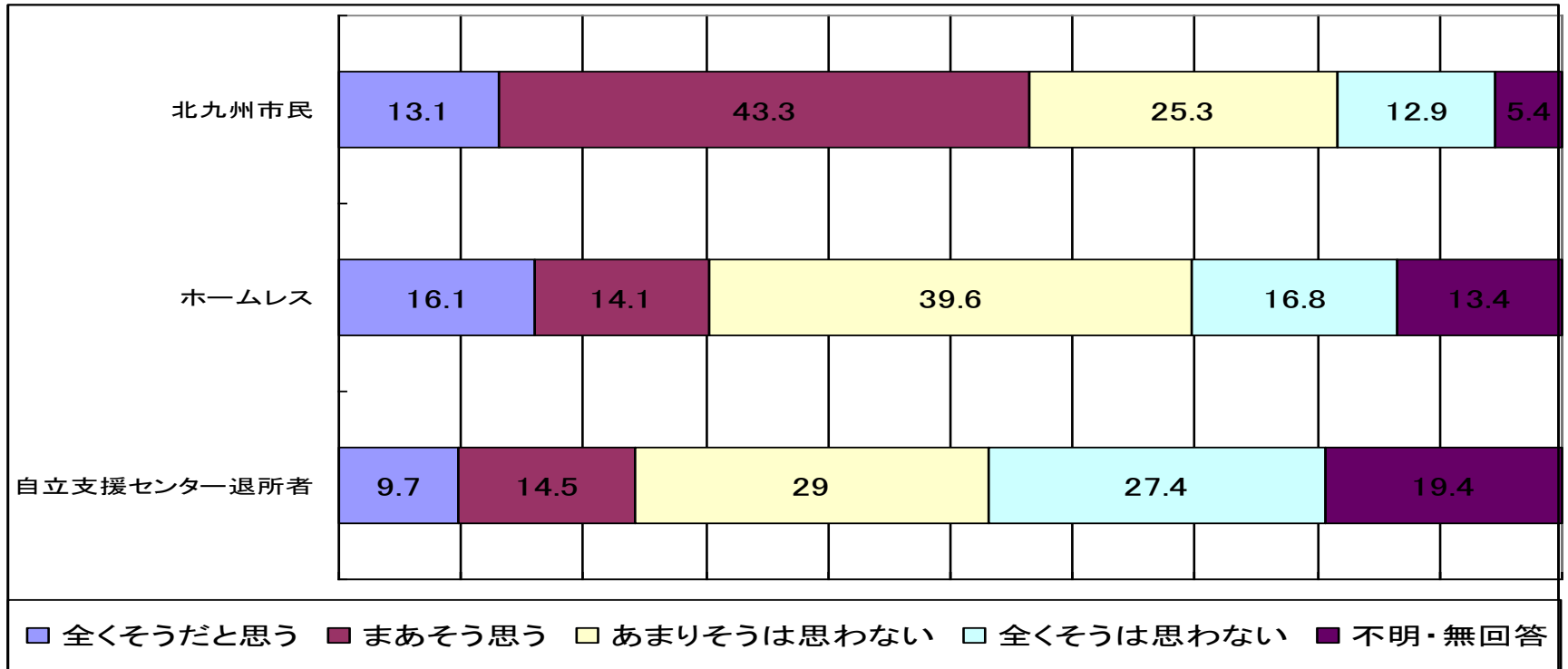


社会的孤立感は大きく減少

(北九州市立大学 稲月正教授調査)

# 自己有用感の変化

「自分はこの世の中、社会にとってなくてはならない存在だ」意識



しかし、自立後、自己有用感が高まっていない

支援の課題。支援、被支援の固定化。就労の限界などが

(北九州市立大学 稲月正教授調査)

# 相互多重型支援とは何か？

## ①相互性

⇒助けられた者は、同時に助ける者

## ②多重性

⇒一つの事柄に二つ以上の意義を込める

# 相互性と多重性

①漁師 自らの復興⇔困窮者支援

②困窮者 自立⇔震災復興支援

③消費者 自立支援と復興支援

消費による富の再分配構造

④漁村後継者問題

出合いの場面・・・後継者の発掘

※相互的であり、かつ多重的

⇒一粒で二度三度おいしいカキ